**解散公告（第一回）**

当法人は、役員総会の決議により平成二十三年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

京都府京都市左京区岡崎東天王町八番地

特定非営利活動法人おもいやりネットワーク岡崎

清算人　吉田　優

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十三年三月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

岡山県備前市伊部一七七六番地一

特定非営利活動法人パワーアンドパワーいんべ

清算人　幡上　義一

**解散公告（第一回）**

当土地改良区は、平成二十三年三月二十二日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

広島県山県郡安芸太田町大字土居一〇二番地二

清算法人山県郡戸河内町土居土地改良区

清算人代表　松栄　勝則

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十三年三月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

長崎市元船町一五番三号長洋ビル一階二号

特定非営利活動法人いきいき

清算人　滝沢　景子

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

宮崎県都城市御池町五三九二番地五

農事組合法人都城ファーム

清算人　栗山　孝男

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

茨城県水戸市笠原町九七八番六

財団法人茨城県勤労者余暇活用事業団

清算人　岩間　伸博

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年三月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

栃木県宇都宮市塙田一丁目一番二〇号栃木県衛生民生部環境衛生課内

社団法人栃木県水道協会

代表清算人　平野　浩視

**解散公告（第二回）**

当法人は、総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

千葉市美浜区幕張西四丁目一番一〇号

職業訓練法人テクノピラミッド運営機構

清算人　永妻　能成

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年九月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

東京都中央区銀座一丁目一六番地一号東貨ビルB1F

特定非営利活動法人ドリーマーズ

代表清算人　小島　学

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年五月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

東京都中央区日本橋兜町一三番二号

財団法人日本近代音楽財団

代表清算人　遠山　一行

**解散公告（第二回）**

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目一番一号

財団法人座間市開発公社

代表清算人　宮代　孝男

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

福井県坂井市丸岡町吉政第二二号二番

特定非営利活動法人ひまわりの会

清算人　石津八重子

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年十二月二十三日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十三年三月三十日愛知県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

愛知県名古屋市中村区中村本町一丁目二番地の二

学校法人山広女子学園

清算人　山田　廣嗣

**解散公告（第二回）**

当社は、平成九年六月三日をもって解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

兵庫県赤穂市加里屋二一八八番地の三九

有限会社テルミー美容室

清算人　板橋　洋子

**解散公告（第二回）**

当土地改良区は、平成二十三年三月四日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

岡山県備前市佐山一四二〇番地

清算法人東鶴山土地改良区

清算人代表　尾野田　洵

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

高知市役知町一五番七号　医療法人三浦会

清算人　三浦　智子

**名称変更のお知らせ**

平成二十三年一月十八日開催の臨時総代会の決議により、平成二十三年五月六日より組合名称を半原信用組合から相愛信用組合へ変更いたしましたのでお知らせいたします。

平成二十三年五月六日

神奈川県愛甲郡愛川町半原四一七七番地

相愛信用組合

理事長　井上　勉